

会議録

会議の名称	第4回（平成25年度第1回） 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成25年5月31日（金曜日）午後1時00分から午後3時30分まで
開催場所	保谷庁舎防災センター講座室
出席者	委員：後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、中里委員、村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、西村委員 事務局：萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事
議題	(1)（仮称）第2次西東京市農業振興計画策定に係る調査報告書について (2)（仮称）第2次西東京市農業振興計画における計画の構成等の考え方（素案）について
会議資料	資料1 （仮称）第2次西東京市農業振興計画策定に係る調査報告書 資料2 （仮称）第2次西東京市農業振興計画における計画の構成等の考え方（素案） 資料3 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画（改訂版）
記録方法	全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長：</p> <p>開会前に事務局から発言を求められているので、これを認める。</p> <p>○事務局：</p> <p>4月1日付で東京都農業振興事務所の人事異動があったので、紹介させていただく。 これまで阿部委員にご出席いただいていたが、新たに計画担当係長として中里雅美様が着任された。</p> <p>次に事務局の人事異動について紹介させていただく。4月1日付人事異動に伴い、教育部学校運営課から転入した産業振興課主幹の矢澤吉男。同じく、4月1日付で新規採用になった産業振興課農業係主事の師岡智行。 (中里氏に委嘱状交付)</p> <p>○委員長：</p> <p>第4回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。まず、傍聴者の確認をお願いする。</p> <p>○事務局：</p> <p>(「傍聴者なし」の報告)</p>	

○委員長：

資料の確認をお願いします。

○事務局：

(配布資料の確認)

○委員長：

次第にしたがって、議事を進める。議題1の(仮称)第2次西東京市農業振興計画策定に係る調査報告書について、事務局より説明を求める。

○事務局：

(資料1の説明)

○委員長：

アンケート調査等の考察は、事前に送付いただいているので、事務局の説明に質問やご意見、感想があればお願いしたい。

○委員：

報告書12頁の商業者アンケート調査について、回収率が16.7パーセントは低すぎる結果だったと思う。郵便による配布・回収ということだが、もっと配布の努力が必要ではなかったか。

○事務局：

数字は低いが、お問い合わせを電話等でいただいて、趣旨を説明してご協力いただいた。

60件の対象を抽出して、郵送の方法でこのような結果になった。

報告書181頁以降に回答があり、数字としては低いが、参考となる意見があるため、活用していきたい。

○委員：

市民アンケート調査の回収率は妥当であると思うが、農業者アンケート調査の回収率71.4パーセントという結果については、農業者の意見がほぼ反映された回答であると判断してもよいか。

○委員：

農業者には、高齢、特に80歳以上の方が多くて、アンケートがあまり理解できずに返送できなかったということがあるのではないか。若い方は、積極的に答えている。

○委員長：

アンケートの趣旨は、実態を把握することもあるが、農業者の考えている積極的な意見を吸い上げて振興計画に活用していくとすれば、必ずしも90パーセント～100パーセントの回収率が必要な性格のアンケートではないと理解している。

報告書30頁で、農業者が今後「特に何もしたくない」との回答が31.5パーセントあり、31頁で「肥培管理ができていない農地が多い」と書かれているが、これら回答に対して、農家側の視点からどのように思うか。

○委員：

農業者が高齢化しているため、「特に何もしたくない」との回答が見られることは仕方がないと思う。

特別に肥培管理が悪い農地は目立つので、「肥培管理ができていない農地が多い」との回答が出ているのだと思う。きちんと肥培管理している方から見ると、問題視されるが、だからと言って全体の肥培管理が悪いということではないと思う。

回答の内容は、本来の実態とは少し違う感じはする。

○委員：

「特に何もしたくない」との回答の35パーセントは、多いと感じた。私は商業・工業者への支援経験があるが、収入を安定させるのは大切なことで、何とかしないといけないと感じているが、何をしてもよいか分からないということではないか。

○委員：

3割の「特に何もしたくない」との回答については、現状維持ができればという意味だと思う。現状を変えて新しいことをするという事は、相当のパワーが必要で、なかなか足が踏み込めないのが現状だと思う。

○委員長：

平成16年の時の数値と比較してみると、直売所の数は減っている。平成16年は115箇所、現在は約90箇所になっていて、高齢化に伴って辞めているなどが考えられるが、数値として減ってきていることをどのように読んだらよいか。

○委員：

直売所の減少は、高齢化に伴って維持できないことが原因だと思う。できるだけ、対面販売をして欲しいとのお願いをしているのだが、結果的に無人販売で、売り上げの回収率も悪く、嫌気がさして辞めた方もいる。

打開策として、即売会等への出荷を進め、結果として庭先販売が減少している状況もあるのではないか。

以前、補助事業で直売所を整備する事業があったことで、一時的に直売所数が伸びたこともあったが、維持できない農家が淘汰されている現状だと思う。

○委員長：

箇所数が減っているのが問題ではない。箇所数は減っているが、全体の農家数が減っているので、割合は増えているとも言える。

そのような中で、直売所等の課題があるとしたら、考えていきたいと思う。

○委員：

報告書47頁の担い手の現状の農業者の年齢構成のところ、男女別の数字を把握したい。おそらく半分程度は女性が担っていると思うので、男女別の統計を加えて欲しい。

○事務局：

農林業センサスの部分で従事者の男女別年齢人口は把握できる。

取扱いについては、農林水産省に確認させていただく。

○委員長：

議題2に入る。進め方として、アンケート結果等が（仮称）第2次農業振興計画に反映されるように説明していただき、次回の第5回委員会で承認するという形をとりたいので、忌憚ない意見をだしていただきたい。

事務局より説明をお願いする。

○事務局：

（資料2を説明）

○委員長：

説明に基づいて、残された時間で自由にご意見をいただきたい。これからの議論は計画の体系を作っていく上で、「もっとこのようなことを盛り込んだ方がよいのではないか」ということを、自由に出していただくことが必要と感じる。それを受けて、事務局の方でまとめ、整理したものを次回検討して、決定していくという形にしたい。

まずは、資料2の1頁から3頁についてご意見をいただきたい

○委員：

3頁の計画の体系の中で、「戦略的な農業経営」や「6次産業化の推進」については、ハードルが高いというのが、アンケートの結果にも出ている。

地方では、農協が中心となって加工場整備を行うなどの6次産業化が進められると思うが、東京では難しい。また、個人で6次産業化を進めるということも、生産と直売所の経営だけでも忙しく困難である。

個人的には、味噌の加工を始めたが、味噌は農閑期に加工と販売ができるので始めたという経緯がある。

農業体験農園に関して、最近応募者が減り、定員割れをしている農園がある。

これ以上推進をして、農業体験農園の希望者が確保できるのか。園主の会があり、他地区では、料金を下げたらメンバーから外されたということも聞いている。

農業経営の一つであるということを主張するのであれば、各自で料金設定を行うのは当然であり、そのような仕組みにする必要がある。これ以上農業体験農園を推進する意味はあるのか。

また、市民農園のそのものの価値を上げるという問題もある。料金や農家の関与の問題で、その価値を上げていく方法を検討すべきである。

○委員：

農業体験農園について、西東京市内では金額は自由に設定している。定員割れをしている所はあるが、人気があって入れないところもある。

また、市民農園と農業体験農園は地目が違い、「市民農園はいずれ売却する農地」、「農業体験農園は生産緑地」であり、農業経営の一つとして残されていくのが農業体験農園と理解している。

どちらを推進していくかという、個人的には生産緑地である農業体験農園だと思う。市民農園では、利用者は水道代のみを負担、土地所有者は固定資産税が減免され、農業体験農園と比べると対等ではない。

農業体験農園は、60歳以上の方の交流の場にもなっており、また、ここ4～5年は、子ども連れの家族が増えて、賑わっている。

農園に対する興味、需要はまだまだあると考える。

○委員長：

報告書によると、農業体験農園は4園で、市民農園が5園、家族農園が1園というのが現状である。市民農園の応募状況はどうか。

○事務局：

報告書54頁には、農業体験農園が4園とあるが、報告書のとりまとめの後、1園が開設して、現在は5園となっている。

市民農園は抽選で2年ごとの利用となっている。今年2月に2つの市民農園の更新手続があり、その際の倍率は約3倍であった。

○委員：

農業体験農園については農業経営の一つであるので、個々の農家の考え方、市の政策によるところもあると思うが、市民農園は市内で整備しないといけないのか。

市民農園は「宅地化農地」で固定資産税を減免していることから、費用対効果を考えると、市民ニーズがあるからといって市民農園を整備して良いのかを考えるべきである。

飯能など土地のあるところで、西東京市が借り上げれば、10倍・20倍の広さが確保できる。

市民農園を整備したことに対して、市民の受けは良いし、抽選で倍率が高くなっているのは事実であるが、市民農園で固定資産税を減免されている農家と、固定資産税を払いながら農業体験農園を開設する農家では、農業経営として対等ではない。

○委員：

今ある農地を活かすという観点からは、生産緑地でも宅地化農地でも変わらない。

利用の方法を拡大するのは大事なことで、選択肢を狭めてしまうのは問題だと思う。

相続時には生産緑地でも残らないことがある。特定の農家だけに肩入れすることになってしまうのは問題である。

市民農園も農業体験農園も農家が選択できるようにすべきであり、それを利用する市民も自由に選択できるようにすべきである。

ただ、今の市民農園の考え方は問題があり、現状のままで良いとは思っていない。

○委員長：

今の議論は整理する必要がある。

市民農園の整備の経緯としては、1.市街化区域の中で生産緑地でない農地がある。

2.それを放っておけば転用されてしまい農地がなくなってしまう。

3.高齢化などにより自分で営農できない、そのままにしておくのは問題がある。

4.農作業に関わりたい市民がたくさんいる。そこで農地を提供して、市民の要求を受け入れる形で市民農園を整備したというのが出発点であると思う。

固定資産税を土地所有者に払わせたままだと、農地を提供する人はいないので、固定資産税を返す仕組みにすれば、農業をやらなくなってもすぐに売らないで農地を残せるのではないかと考え、免税してきた。筋としては一つの論理を持っていると思う。

○委員：

市民農園の現行制度で良くないのは、市が借り上げた後に、農家に関与しないということである。

農家であれば、農園の管理と指導は義務としてやるべきだと思う。

全く管理を行政にまかせて所有者自身は何もしないのは問題である。

練馬区での農業体験農園の話では、固定資産税相当を利用料金をとるから4万円前後という価格設定にしているとのことであった。

市民農園についても、そのようなことから、ある程度は料金を決めるべきである。

○副委員長：

そもそも市民農園は、開設者側が市民農園をとおして農業をどうしたいかの主張がない。借りる側からすると、市民農園ほど面白いことはない。

作付け計画を自分で考え、失敗しても経営ではないので自由である。そのため、作物が揃っていない、汚い、見栄えが悪いという場合もあるが、これは農家の指導により管理するこ

とができれば改善できる。

受益者負担は当たり前である。

市民との交流の中で、今ほど、市民が農業に関わりたいという機運が高まっている時期はこれまでなかったと思う。「自由につくりたい」「収穫したい」「手伝いたい」「アルバイトとして収入が欲しい」という色々な関わりがあると思う。

市民との交流の様々な手法がある中で、市民農園、農業体験農園をどうするかということを考えるべきだと思う。

○委員長：

全ての農家が、利用者と接して栽培指導等をする農業体験農園の経営ができるかどうかは、その人の向き不向きがあると思う。

すべての市民農園を農家が管理しなければいけないというのは、市民農園として提供する選択の幅を狭めてしまう。

一方、なるべく携わってもらおうという方向性はそのとおりだと思う。

○副委員長：

3頁のその他、要望や課題のところ、「時間に自由がきくことで公私の区別がつけづらい」とあるが、これはどのようなことなのか？

○事務局：

ヒアリング調査において、後継者の方との農業経営の面での「違い」を問題点として意識された発言に関する内容である。

親世代と子世代とでは休暇、労働時間の考え方が違うという視点で理解していただきたい。

○委員長：

47頁の農業者の年齢構成の平成12年と平成22年とを比べると、平成12年の20～29歳の人口が10人、この人たちは平成22年には30～39歳に移行しているが、平成22年には25人になっているから、少なくとも10年間で毎年1～2人は基幹的農業従事者として入ってきていると見られる。

平成12年の30～39歳も35人であったのに対して、平成22年には51人となっており、この年齢層も1～2人は入ってきていると見られる。

20歳代、30歳代は、合わせて毎年2～3人は基幹的農業従事者として農家に戻ってきている。そのような人たちは既存の農業者組織に入ってきているのか。

独自の組織をつくってそのような人達の悩みといったことを話せる組織があるのか。農家を後継するか迷っている人もたくさんいると思う。

そのような人は、農業者の組織にはまず入らない。迷っても相談するということはできない状況があるのではないか。

○委員：

組織を作るほどの新規就農者はいない。

例えば、父親が亡くなって、農地管理ができなくて長男が自給的農業を始めた家が多い。たくさん農地を持っていても、きちんとやっていない方も多い。

資産管理を目的に、農業従事者になる方もいる。数字では後継者が増えているが、実際に、後継者の中身がどうなのか、きちんとやっている方なのかは判断できない。

○委員長：

農家に後継者として戻ってくる方がいて、それまでの農家と違う視点を持って戻ってきているのなら、そのような方を受け止める組織が必要ではないかと思う。

迷っている人もその組織で話をする中で農業をやるのが面白いと考え、勤めを止めて入って来ることにつながるのではないか。

○委員：

個人的な性格によると思うが、30代には消防団やJAの青壮年部にも入らない人が多く、自分から出ていく人は既に積極的に地域の組織に入っている。

新たな組織を作っても入らないようなイメージはある。

○委員：

地方ではそのような組織に入らないと生活できない。

東京は、入らなくても自分でなんとかして生活できる。

○副委員長：

農業に入るのは不安だという人はいると思う。入る前の不安を払しょくするような受け皿があればと思う。

○委員：

実体験とすれば、後継者をどのように定義するかを考えたい。例えば、親から給与をもらったりしている方を後継者と考えるのか。

即売会には、後継者の世代の方が販売に出てきて、肥培管理や税金のことを含めて、自分に質問をしてくる。若い後継者とはそのような機会話し、その話し合いの中で、「キャベツ生産が多いからといって、キャベツばかりやってもこれからはやっていけないなど」、経営のことについても助言をしている。

○委員：

「農地の保全」で見たときに、資料では、10年間で20パーセントの農地が減っている。

今後同じようなペースで減っていくのかなどの予測は難しいか。アンケートやヒアリング

の中でも、「相続で手放すことはもったいない」「市の方で買上げ、借り上げたりして存続していけないか」という意見がいくつか見られる。

実際に市の財政に関わることなので簡単ではないが、今後10年間の計画では市民農園や農業体験農園とは違った第3の道もあるのではないかと。

武蔵野市では「農業ふれあい公園」のように、市が整備した畑をNPOが運営しているといった保存の仕方もあり、今後の計画の中で考えられないか。

○委員：

西東京市では、一定の土地開発の際に、条件に基づき「緑地」を提供することになっており、これを「金銭」による提供に変更も可とできると理解している。

これを財源にすることも考えられる。

○事務局：

「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づく制度である。

乱開発を防ぐこと、一定の景観を維持することが趣旨である。ただし、地形が悪い土地にあっては、金銭寄付も可能とする。

○委員：

秋津の「チロリン村」という農業公園では行政が管理していて、よく管理ができているという例もある。

○委員長：

横浜には援農と地域全体の緑地の管理をしているボランティア組織がある。荒れている緑地等があれば有効に活用することを考えることも必要ではないか。

○委員長：

西東京市全体から見て、一団の農地は今後緑地として残しておくべき価値があるため、何らかの方法で残していくことを考えていきたい。

東京都の事業で、世田谷区の都市公園の買収の事例を見てきて、都の担当課長に話を聞きに行った。1ヘクタールまとまって都市公園として都市計画決定できれば、農作物を作れなくなったときに公園とし買収する。買収する際のお金は都が出す。相当な部分は都の財政負担で賄われる仕組みである。

全体の農地の動向からみると、相続の発生する度合いは、増えていると思う。

生産緑地の制度ができて30年が経ち、国として生産緑地をどうするかという問題に関わってくるが、今後も相続の件数は増えてくるということである。

前よりも農地が減っていくという危機感を全市として共有しておくというのは、市の緑地の部署を含めて認識していく必要がある。

○委員：

東久留米市の大きな農家の相続で、納税猶予を受けなかった方がいる。

農家自身にとって相続は、農業経営の視点だけではなく、自分自身の生活にも関わってくる。農家は生活の維持を優先していくので、売却する農地も増えている。

残った農地に関して、利用の選択肢を減らしたくないので、納税猶予を選択しないという農家が増えてくることもあると思う。

○副委員長：

計画の体系案には、「農地の保全」という項目を入れないのか。生産緑地追加指定なども含め、「農地の保全」を計画の体系に入れたい。

○事務局：

現案では「農地の保全」自体は入れていない。

持続可能な農業経営を可能とすることを前提に、農地を保全していくということ表現したい。

なお、農地の保全を否定するつもりはない。

議論の上で今後含むことはあると思う。

○副委員長：

生産緑地をもっと増やしたいという人もいるので、宅地化農地、Uターン農地の考え方について、農業振興から見た意見、姿勢が掲げられてもよいと思う。

○委員：

3頁の中で、「戦略的な農業経営」の中に、「6次産業化の推進」とあるが、その一つとして「キャベツかりんとう」「小松菜かりんとう」は、これに入ると行政は考えているのか。

○事務局：

計画の体系の施策の所の「安定的な農業経営」については守っていく農業を、「戦略的な農業経営」については、生業として攻めていく農業を考えている。

6次産業化の推進については、「都市と共生するまちづくり事業実施計画」の中で、「めぐみちゃんメニュー事業」として、行政が仕掛ける6次産業化として位置付けている。

「キャベツかりんとう」「小松菜かりんとう」はこれに位置付けられていくものと考えている。

○委員：

「キャベツかりんとう」「小松菜かりんとう」は、作らないよりは作った方がよいとは思いますが、産業というには程遠い。それを6次産業といえるのかは疑問である。実態から考えると、6次産業化と言われても、個人でできるかという問題もあり、国で提唱しているからと

言って、計画の体系に入れる必要はないと思う。

○委員長：

6次産業化の定義がはっきりしていないところもあるが、生産者自身が2次・3次を取り組んでいるのが6次の本筋である。今言われているものは、農商工連携という段階の事業かもしれない。そこを区分けし考えて、農家自身の2次・3次が難しいのであれば、農商工連携で、市内の農産物を宣伝してもらおうという形で整理することもできる。

○副委員長：

農商工連携の方が分かりやすいし、西東京市ではあてはまると思う。

○委員：

農商工連携は、農家のイメージとしては、原料を供給するだけである。

それはある意味、販路拡大という意味になる。農家が加工業をするということではない。西東京市で農産物に関連した農業と商業の連携でよいと思う。

○委員：

市内で採れた農産物を地元で消費できないかとも思っている。

市内産野菜を欲しいというお店の声もあるが、ロットが少ないという課題もあり、農家と消費者のニーズを合わせるものが課題である。

農家ではこのような野菜を作っており、消費者はこのようなものを買いたい。それをマッチングできる仕組みがあれば、市内産の野菜の消費拡大が進むのではないかと。

○委員：

市民の方は、地元産の野菜を買いたいですが、直売所に行っても、品物が少ないことが多く、日常はスーパーで野菜を買ってしまう。

直売所の充実については、「対面販売」が基本だと思う。会話しながら、買える場となることを期待したい。

道の駅のような施設が欲しいなどといったアンケート結果もあった。そのような場を西東京市でつくって欲しい。大規模ではなくていいが、ある程度農産物がまとまる場所、商店街の空き店舗を活用するなどの方策が必要と考える。

○委員：

地元の野菜を地元で使うことは重要であるが、ある程度は市場出荷も必要である。市場出荷する農家が少なくなると、規格を自分で決めてしまうなど、品物のレベルが下がってしまう。即売会のような場がないと、他の人がどのような品物を作っているのかなど分からなくなり、品質や規格、価格などがバラバラになってしまう。

○委員：

小さな規模を積み重ねないと販路の拡大にはならないことは分かっているが、行政が実情を知らないで販路拡大と言われても困る。見解の違い、実情がはっきりしなければ、計画体系の中に入っているから良いことであると言われても、ミスマッチが往々にして起こる。

実情を知らないと、農家の協力を得られないこともある。

○委員：

コーディネートする組織は、地方ではJAであり、様々な販路確保をしている。しかし、都会の農協にとっては無理な話である。大産地ではないので、継続的な出荷ができない。

○委員長：

もう一方で、現在自家消費だけで、十分に土地を活用できていない農家にとっても、販路を見つけて、農産物を流す道を作っていけば、西東京市全体の生産量も上がると思う。

自分では販売できず、直売所の運営はできないような人たちに、もっと生産してもらい、流通させる工夫が必要で、農協ができないのであれば、どこがやればいいのかということを考えるべきである。

農家と消費とをつなぐ仕組み、それは単に販売ルートだけではなく、学校給食、市民農園の指導員の問題など様々をつなげて考えなくてははいけない。

○委員：

例えば、味噌を作る際に、賃金を出してまで人は雇えない。

現在、農家3人でボランティアを6名集めて、味噌作りを手伝ってもらっている。対価として、現物支給をしている。ボランティアと農家との連携である。

○委員長：

3頁までは意見をいただいたが、足りない意見がある場合は事務局に集約をお願いしたい。また、4頁の将来像と基本方針を、現行を踏まえて、新しい農業振興計画ではどのような内容がよいかを案を考えて、事務局に提出していただきたい。

次回の委員会を踏まえて、いつまでに各委員会からの意見をいただければよいかということ、事務局より説明を求める。

○事務局：

次回（第5回）の日程調整について

（7月10日（水曜日）の午前に決定する）

委員からいただく将来像や基本方針に関する意見は、当日の席上配布でよろしく願います。

ご意見については、事務局の方で、資料3頁までの意見と資料4頁の（1）（2）で分かるような回答いただけるよう、様式を用意する。

回答は、メールでもFAXでもよいが、様式は郵送でお送りする。期限としては7月2日（火）まででお願いします。

○委員長：

それぞれ、7月2日までに事務局に送ることとする。

以上で会議を終了する。

閉会